

事務連絡
令和元年6月26日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当部課
附属学校を置く各公立大学法人担当部課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
高等専門学校を設置する地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する各公立大学法人担当課
高等専門学校を設置する各学校法人担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
各都道府県保育担当課
各指定都市保育担当課
各中核市保育担当課
各都道府県認定こども園主管課
各都道府県障害児支援担当課
各指定都市障害児支援担当課

内閣府子ども・子育て本部参事官
(認定こども園担当) 付
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
初等中等教育局児童生徒課
高等教育局専門教育課
厚生労働省子ども家庭局保育課
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検再フォローアップの結果について

令和元年5月15日付け事務連絡「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検再フォローアップについて(依頼)」により依頼した標記再フォローアップについて、結果を別添のとおりとりまとめましたので、送付します。

教育委員会等におかれましては、平成31年3月28日付け内閣府・文部科学省・厚生労働省通知「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」の趣旨・内容の十分な理解の下、教育委員会等における児童虐待防止対策の充実に努めるとともに、所管の学校等又は域内の市区町村教育委員会等に対し、本再フォローアップ結果を周知していただき、児童虐待防止対策がより一層適切に推進されるよう御指導をお願いします。

【本件担当】

○本件全般

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室

生徒指導第一係

電 話 : 03 (5253) 4111 (内線 3299)

F A X : 03 (6734) 3735

E-MA I L : s-sidou@mext. go. jp

○高等専門学校に関すること

文部科学省高等教育局専門教育課高等専門学校係

電 話 : 03 (5253) 4111 (内線 3347)

F A X : 03 (6734) 3389

E-MA I L : senmon@mext. go. jp

○専修学校の高等課程に関すること

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室専修学校第一係

電 話 : 03 (5253) 4111 (内線 2939)

F A X : 03 (6734) 3281

E-MA I L : syosensy@mext. go. jp

○保育所等に関すること

厚生労働省子ども家庭局保育課企画調整係

電 話 : 03 (5253) 1111 (内線 4853、4854、4839)

F A X : 03 (3595) 2674

E-MA I L : hoikuka@mhlw. go. jp

○認定こども園に関すること

内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当) 付

電 話 : 03 (5253) 2111 (内線 38446)

F A X : 03 (3581) 2521

E-MA I L : kodomokosodatelkai@cao. go. jp

○障害児通所支援事業所に関すること

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室障害児支援係

電 話 : 03 (5253) 1111 (内線 3037)

F A X : 03 (3591) 8914

E-MA I L : shougaijishien@mhlw. go. jp

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における
緊急点検再フォローアップ結果
【概要】

令和元年 6月26日
内閣府・文部科学省・厚生労働省

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果【概要】

再フォローアップの概要

対象施設 国公立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校（第1～3学年）、高等専修学校等

対象児童生徒等 前回の緊急点検フォローアップの結果、4月15日時点で面会ができおらず市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等（1,999人）

フォローアップの方法 4月16日以降5月31日までの間に以下のいずれかの方法により再フォローアップを実施
 ・学校等の教職員による面会 ・教育委員会職員等による面会 ・その他関係機関による面会

報告事項 面会の有無、市町村・児童相談所・警察に対する面会結果の情報共有の有無等

再フォローアップ結果の概要

緊急点検対象の187,462人のうち、フォローアップの結果、4月15日までに面会できず関係機関に情報共有しなかった1,999人を対象に再フォローアップ

	関係機関に情報共有した	虐待の恐れがないと判断し、関係機関に情報共有しなかった	対象児童生徒等が満18歳に達しているため情報共有しなかった	計
学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会ができた	65 (3.3%)	1,196 (59.8%)		1,261 (63.1%)
学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会ができなかった	639 (32.0%)		99 (5.0%)	738 (37.0%)
計	704 (35.2%)	1,196 (59.8%)	99 (5.0%)	1,999 (100.0%)

虐待の恐れがある又は否定できない児童生徒等の情報を関係機関に共有

学校等の欠席を端緒として得られた虐待のリスク情報を関係機関が共有し必要な支援等を実施

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果【概要】

再フォローアップにおいて、学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会ができなかったものについて、前回の緊急点検フォローアップの際の理由

理由	人数	割合
不登校	294	46.0%
家族の一時帰国・海外渡航等への同行	131	20.5%
留学・海外遠征・校外学習等	111	17.4%
病気療養	42	6.6%
休学	30	4.7%
受験・就職活動等	22	3.4%
保護者の出産・病気等による実家への帰省等	9	1.4%
計	639	100.0%



緊急点検開始時から面会できなかったため、児童生徒等の情報を関係機関に共有

緊急点検から再フォローアップまでを踏まえた今後の対応

<学校等における児童虐待の早期発見・対応力の強化>

- 今後、各学校等における児童虐待の早期発見と対応の力を向上するために、以下の取り組みを行う。
 - ・ 「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」（平成31年2月28日 関係府省庁連名通知）、「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」（平成31年3月28日 関係府省庁連名通知）の趣旨・内容を踏まえ、学校・教育委員会等における対策の充実に資するため、通告後の対応まで含めた「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を周知するとともに、具体的なケースを想定した事例集等を活用した実践的な研修教材を作成することにより、研修の充実を図り、学校長等の管理職を含む教職員の対応能力を向上する。
 - ・ 日常の学校生活の中で、虐待を的確に発見できるよう、子供のおかれた状況を丁寧に把握するためのツール（スクリーニングシート）の開発・普及を行い、子供に関する様々なデータに基づき、学校現場における虐待の早期発見を進め、個別に支援を行う。

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における 緊急点検再フォローアップ結果

令和元年 6 月 26 日
内閣府・文部科学省・厚生労働省

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

再フォローアップの経緯・目的

- 「『児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策』の更なる徹底・強化について」（平成31年2月8日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）において、「児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等」として「全国の公立小中学校・教育委員会等において、今回のような虐待が疑われるケースについて、1か月で緊急点検すること」とされたことを受け、千葉県野田市において発生した小学4年生死亡事案のような虐待が疑われるケースについて緊急点検を実施。
- 緊急点検及びその後の緊急点検フォローアップの結果、4月15日までの間に面会ができておらず、市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等について状況を把握し、教育委員会・学校等、市町村、児童相談所及び警察等の関係機関が連携して情報共有を図り、組織的に対応することを目的として、再フォローアップを実施した。

再フォローアップの概要

対象施設 ・国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（通信制課程を除く）、中等教育学校（通信制課程を除く）、特別支援学校、高等専門学校（第1～3学年）、専修学校の高等課程（通信制課程を除く）
・保育所、地域型保育事業の事業所
・認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）
・障害児通所支援事業所（児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援を実施している事業所（共生型事業所、基準該当事業所を含む））

対象児童生徒等 前回の緊急点検フォローアップの結果、4月15日時点で面会ができておらず市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等（1,999人）

緊急点検の方法 4月16日以降5月31日までの間に以下のいずれかの方法により再フォローアップを実施
・学校等の教職員による面会 ・教育委員会等職員による面会 ・その他関係機関による面会

報告事項 面会の有無、市町村・児童相談所・警察に対する面会結果の情報共有の有無、面会の方法等

＜集計＞ 上記再フォローアップの結果について、6月7日までに国に対して報告。

※学校・教育委員会に対し、千葉県野田市の事案に類似するような重大な事案を認知した場合、期限を待たずに文部科学省に連絡するよう依頼したが、そのような重大事案の報告はなかった。

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

再フォローアップの概要

<再フォローアップの対象となる児童生徒等>

- 平成31年2月1日以降2月14日まで一度も登校していない児童生徒等について、緊急点検及びその後の緊急点検フォローアップを行った結果、4月15日時点で面会ができておらず市町村、児童相談所又は警察に情報共有を行わなかった児童生徒等：1,999人

(1) 学校

幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校	
28	(1.4%)	164	(8.2%)	452	(22.6%)	3	(0.2%)	1,054	(52.7%)
中等教育学校		特別支援学校		高等専門学校		専修学校 (高等課程)		計	
29	(1.5%)	39	(2.0%)	60	(3.0%)	42	(2.1%)	1,871	(93.6%)

(2) 保育所及び地域型保育事業の事業所

保育所		家庭的保育事業		小規模保育事業		事業所内保育事業		居宅訪問型保育事業		計	
104	(5.2%)	0	(0.0%)	6	(0.3%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	110	(5.5%)

(3) 認定こども園

幼保連携型		幼稚園型		保育所型		地方裁量型		計	
5	(0.3%)	3	(0.2%)	2	(0.1%)	0	(0.0%)	10	(0.5%)

(4) 障害児通所支援事業所

児童発達支援		医療型児童発達支援		居宅訪問型児童発達支援		計	
8	(0.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	8	(0.4%)

※割合は再フォローアップの対象になる児童生徒等の数(1,999人)に対する割合

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

再フォローアップの結果

- ① 学校等の教職員や教育委員会の職員等による面会ができた数 : 1,261人(63.1%)
 学校等の教職員や教育委員会の職員等による面会ができなかった数 : 738人(37.0%)
- 学校等の教職員や教育委員会の職員等による面会ができず、関係機関に情報共有した数 : 639人(32.0%)
 - 学校等の教職員や教育委員会の職員等による面会ができなかったが、対象生徒等が満18歳に達しているため、情報共有しなかった数 : 99人(5.0%)

(1) 学校

幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校															
面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない											
17	(60.7%)	11	(39.3%)	67	(40.9%)	97	(59.1%)	275	(60.8%)	177	(39.2%)	1	(33.3%)	2	(66.7%)	704	(66.8%)	280	(26.6%)	70	(6.6%)		
中等教育学校				特別支援学校				高等専門学校				専修学校(高等課程)											
面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない	面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない	面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない	面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない	面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない									
10	(34.5%)	19	(65.5%)	0	(0.0%)	25	(64.1%)	12	(30.8%)	2	(5.1%)	29	(48.3%)	8	(13.3%)	23	(38.3%)	34	(81.0%)	4	(9.5%)	4	(9.5%)
計												面会できた	面会できず情報共有した	満18歳に達しているため共有していない									
												1,162	(62.1%)	610	(32.6%)	99	(5.3%)						

(2) 保育所及び地域型保育事業の事業所

保育所		家庭的保育事業		小規模保育事業		事業所内保育事業		居宅訪問型保育事業											
面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した										
82	(78.8%)	22	(21.2%)	0	-	0	-	5	(83.3%)	1	(16.7%)	0	-	0	-	0	-	0	-
計										面会できた	面会できず情報共有した								
										87	(79.1%)	23	(20.9%)						

(3) 認定こども園

幼保連携型		幼稚園型		保育所型		地方裁量型		計											
面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した										
4	(80.0%)	1	(20.0%)	2	(66.7%)	1	(33.3%)	2	(100.0%)	0	(0.0%)	0	-	0	-	8	(80.0%)	2	(20.0%)

(4) 障害児通所支援事業所

児童発達支援		医療型児童発達支援		居宅訪問型児童発達支援		計									
面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した	面会できた	面会できず情報共有した								
4	(50.0%)	4	(50.0%)	0	-	0	-	0	-	0	-	4	(50.0%)	4	(50.0%)

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

② 面会できたもののうち、市町村、児童相談所又は警察に情報共有した数 : 65人 (3.3%)

※再フォローアップの対象児童生徒等に対する割合



面会できたもののうち、虐待の恐れがあるものの情報を共有し、関係機関により必要な支援等を実施

(1) 学校

幼稚園		小学校		中学校		義務教育学校		高等学校	
共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない
1 (5.9%)	16 (94.1%)	5 (7.5%)	62 (92.5%)	15 (5.5%)	260 (94.5%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	25 (3.6%)	679 (96.4%)
中等教育学校		特別支援学校		高等専門学校		専修学校(高等課程)		計	
共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない
1 (10.0%)	9 (90.0%)	0 (0.0%)	25 (100.0%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)	0 (0.0%)	34 (100.0%)	47 (4.0%)	1,115 (96.0%)

(2) 保育所及び地域型保育事業の事業所

保育所		家庭的保育事業		小規模保育事業		事業所内保育事業		居宅訪問型保育事業	
共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない
16 (19.5%)	66 (80.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
								計	
								共有した	していない
								16 (18.4%)	71 (81.6%)

(3) 認定こども園

幼保連携型		幼稚園型		保育所型		地方裁量型		計	
共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない
0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	7 (87.5%)

(4) 障害児通所支援事業所

児童発達支援		医療型児童発達支援		居宅訪問型児童発達支援		計	
共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない	共有した	していない
1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

- ③ 面会できたものの方法
- ・学校等の教職員： 1, 006人 (79.8%)
 - ・教育委員会職員等(SSW、指導主事、教育支援センター職員等)： 7人 (0.6%)
 - ・その他関係機関(民生委員、児童委員、フリースクール職員等)： 248人 (19.7%)

(1) 学校

幼稚園			小学校			中学校			義務教育学校			高等学校		
学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他
15	0	2	60	2	5	244	2	29	0	1	0	520	0	184
中等教育学校			特別支援学校			高等専門学校			専修学校(高等課程)			計		
学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他	学校の教職員	教育委員会職員	その他
2	0	8	21	0	4	22	0	7	33	0	1	917	5	240

(2) 保育所及び地域型保育事業の事業所

保育所			家庭的保育事業			小規模保育事業			事業所内保育事業			居宅訪問型保育事業		
保育所等の職員	市町村職員	その他	保育所等の職員	市町村職員	その他	保育所等の職員	市町村職員	その他	保育所等の職員	市町村職員	その他	保育所等の職員	市町村職員	その他
76	1	5	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0
												計		
												保育所等の職員	市町村職員	その他
												80	1	6

(3) 認定こども園

幼保連携型			幼稚園型			保育所型			地方裁量型			計		
認定こども園の教職員	自治体職員	その他	認定こども園の教職員	自治体職員	その他	認定こども園の教職員	自治体職員	その他	認定こども園の教職員	自治体職員	その他	認定こども園の教職員	自治体職員	その他
3	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	6	0	2

(4) 障害児通所支援事業所

児童発達支援			医療型児童発達支援			居宅訪問型児童発達支援			計		
事業所職員	市町村職員	その他	事業所職員	市町村職員	その他	事業所職員	市町村職員	その他	事業所職員	市町村職員	その他
3	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0

虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検再フォローアップ結果

④ 再フォローアップにおいて、学校等の教職員や教育委員会の職員等により面会ができなかったものについて、前回の緊急点検フォローアップの際の理由

理由	人数	割合
不登校	294	46.0%
家族の一時帰国・海外渡航等への同行	131	20.5%
留学・海外遠征・校外学習等	111	17.4%
病気療養	42	6.6%
休学	30	4.7%
受験・就職活動等	22	3.4%
保護者の出産・病気等による実家への帰省等	9	1.4%
計	639	100.0%



緊急点検開始時から面会できなかったため、児童生徒等の情報を関係機関に共有

緊急点検から再フォローアップまでを踏まえた今後の対応

<学校等における児童虐待の早期発見・対応力の強化>

- 今後、各学校等における児童虐待の早期発見と対応の力を向上するために、以下の取り組みを行う。
 - ・ 「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携強化について」（平成31年2月28日 関係府省庁連名通知）、「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について」（平成31年3月28日 関係府省庁連名通知）の趣旨・内容を踏まえ、学校・教育委員会等における対策の充実に資するため、通告後の対応まで含めた「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」を周知するとともに、具体的なケースを想定した事例集等を活用した実践的な研修教材を作成することにより、研修の充実を図り、学校長等の管理職を含む教職員の対応能力を向上する。
 - ・ 日常の学校生活の中で、虐待を的確に発見できるよう、子供のおかれた状況を丁寧に把握するためのツール（スクリーニングシート）の開発・普及を行い、子供に関する様々なデータに基づき、学校現場における虐待の早期発見を進め、個別に支援を行う。

都道府県別の状況

参考資料

	対象児童 生徒等	面会できたもの		面会できず、 情報共有 したもの	面会できず、 満18歳に達し 共有して いないもの		対象児童 生徒等	面会できたもの		面会できず、 情報共有 したもの	面会できず、 満18歳に達し 共有して いないもの
			うち、情報 共有した もの						うち、情報 共有した もの		
北海道	22	11	3	10	1	滋賀県	13	7	0	6	0
青森県	1	1	0	0	0	京都府	61	33	1	27	1
岩手県	13	4	0	9	0	大阪府	70	25	2	37	8
宮城県	43	24	0	16	3	兵庫県	72	61	5	9	2
秋田県	7	6	0	1	0	奈良県	16	7	0	9	0
山形県	33	16	0	11	6	和歌山県	10	4	0	6	0
福島県	13	4	0	9	0	鳥取県	27	17	0	9	1
茨城県	44	37	0	6	1	島根県	14	7	1	7	0
栃木県	3	1	0	2	0	岡山県	12	4	1	8	0
群馬県	32	23	0	4	5	広島県	63	17	0	42	4
埼玉県	107	60	1	45	2	山口県	9	3	0	5	1
千葉県	159	97	5	53	9	徳島県	2	1	0	1	0
東京都	412	315	7	89	8	香川県	0	0	0	0	0
神奈川県	171	123	2	42	6	愛媛県	9	8	0	1	0
新潟県	57	27	6	25	5	高知県	11	5	0	4	2
富山県	2	2	0	0	0	福岡県	87	42	18	36	9
石川県	7	6	0	0	1	佐賀県	0	0	0	0	0
福井県	25	9	0	12	4	長崎県	6	4	1	0	2
山梨県	5	4	3	1	0	熊本県	11	9	0	2	0
長野県	25	12	0	8	5	大分県	6	4	2	2	0
岐阜県	10	9	0	0	1	宮崎県	11	9	4	1	1
静岡県	25	24	0	1	0	鹿児島県	1	0	0	0	1
愛知県	233	148	3	80	5	沖縄県	9	7	0	2	0
三重県	30	24	0	1	5	計	1,999	1,261	65	639	99